

# **平成 31 年度(2019 年度)**

## **社会福祉法人鈴鹿福社会事業計画書**



## 1.はじめに

平成 12 年 4 月にスタートした介護保険制度から 18 年余りが経過しました。当法人は平成 4 年に設立し、皆様に支え続けられ、27 年目を迎えることができました。また、その間、未来を見据えた特別養護老人ホーム、ショートステイの個室ユニット化、昨年度は、トレーニングマシンやレッドコード<sup>®</sup>などを用い、予防にも重視したデイサービスセンターの増築、ICT（情報通信技術）やロボット、介護機器などのテクノロジーを用いた未来型の KAIGO（介護）等に取り組み、地域の皆様に質の高い介護サービスをお届けしようと、スタッフ一同努力を重ねてまいりました。

雇用については、高年齢の方や障がいをお持ちの方、就労が困難な方にも介護やその周辺業務をお手伝いいただき、地域における社会福祉法人のあるべき姿にまた一步近づくことができました。

昨年 10 月には、三重県知事より「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所」である証明を受けました。取り組みを評価していただいたことは、今までの努力が報われた思いであります。

本年 5 月には 30 年に亘って、ともに歩んできた「平成」から改元が行われます。元号が変わり、新たなスタートを切りたいと思っておりますが、少子高齢化の加速による 75 歳以上人口の増加、団塊世代の方々の介護ニーズ、生産年齢人口の減少による働き手不足、テクノロジーの著しい進歩等、社会の構造や状況が大きく変化しております。

介護現場は、現在、未来に向けて、これらの課題を解決していくためにどのように取り組んでいくべきなのでしょうか…

そのため、課題や成果を目に見えるカタチに表して、共有化を図るために、今年度の事業計画目標は、昨年度に続き「見える化チャレンジ（2019）」といたしました。

私たちは、これまで地域のみなさまとともに歩み、築き上げてきたものがたくさんありますが、決して立ち止まらずに日々チャレンジし、経営理念である”信頼されるべき存在であり続ける”ことができるよう、スタッフ一同、さらに一層の努力を重ねてまいりことをお約束いたします。

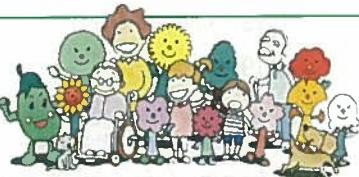
平成 31 年 4 月 1 日  
社会福祉法人 鈴鹿福祉会  
理事長 中村 敏

## 2. 事業基本理念に基づく社会福祉事業・公益事業等の経営



### 経営理念

私たちには、地域に信頼されるべき  
存在であり続けます



#### 行動指針 「気持ちをかたちに」

～こころづかいを地域のみなさまに～～思いやりを地域のみなさまに～



#### 行動方針 「スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かい、チャレンジ していきます。」



#### 採用指針 わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップして くれる人



#### 育成方針 「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文 化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」の形 成と「豊かな人材」の育成を図ります



#### 中期経営計画 2018.4-2021.3 ビジョン

『KAIGO(介護)の質の“見える化”を目指して』

～社会福祉法人・介護サービス事業者として、高い公共性・公益性・透明性をもって活動する～

◎「リアルタイムでの情報のお届けと情報の公開」

- > 根拠に基づいたケアとサービス
- > 自宅での暮らしの維持・継続を目指したケア・サービス
  - タブレット、スマートフォン等の情報通信機器(ICT)、介護ロボット、介護機器、既存の介護保険ソフ  
ト、ホームページ、各種ネットワーク等の利活用
  - デジタル、アナログの双方によるケア、データの評価、分析、共有、お届け、公開

◎「5つの事業戦略」

- ①ユニットケア、重度者、認知症の方、看取り、医療ニーズ・単身や高齢者世帯等に対する支援  
の充実
- ②機能訓練・介護予防の充実、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み
- ③地域共生社会の実現に向けた障がい者等の配慮が必要な方への支援体制の構築
- ④恒久的な人材確保・育成体制の構築(教育・働き方改革・生産性向上・業務効率化等)
- ⑤地域ニーズ(課題)・ウォンツ(要望)に応じた効果的な資本投下

### 3. 法人及び平成 31 年（2019 年）度事業計画の概要

設立	平成 4 年 4 月 9 日																																													
住所	鈴鹿市深溝町字北林 2956 番地																																													
電話	059-374-4600																																													
FAX	059-374-4543																																													
E-mail	suzugu@mecha.ne.jp																																													
URL	<a href="https://suzuka-greenhome.jp">https://suzuka-greenhome.jp</a>																																													
	法人・各事業所の取り組みなどを日々掲載しています ぜひ、ご覧ください																																													
事業計画目標	～“見える化”チャレンジ 2019 ～																																													
※各取組を行うサービスを次のとおり色分けをして示しています。	☆未来型の KAIGO にチャレンジ！																																													
●特別養護老人ホーム ●ショートステイ ●デイサービス ●ケアマネジャー ●在宅介護支援	<p>“期待を超える”KAIGO サービスを提供するためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>健康寿命の延伸を目指し、地域のみなさまの健康を支え守るためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>生きがいと社会活動、参加を推進するためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>ICT(情報通信技術)、ロボット、センサー、AI(人工知能)や機器のさらなる利活用を図るためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>認知症ケア、看取りケア、医療連携のさらなる充実を図るためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>エビデンス(根拠)に基づいたケアを行うためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr> </table> <p>ケアの効果の見える化を図るためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>ユニットケアの深化(24 時間シートやケアプランの質の向上、パブリックスペースやボランティアの活用の在り方など)を図るためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>不可能を可能にする課題解決力のあるスタッフとなるためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●
●	●	●	●	●																																										
●	●	●	●	●																																										
●	●	●	●	●																																										
●	●	●	●	●																																										
●	●	●	●	●																																										
●	●	●		●																																										
●	●	●	●	●																																										
●	●																																													
●	●	●	●	●																																										
	☆地域共生社会の実現にチャレンジ！																																													
	<p>「人材」「事業所」の機能を最大限生かすためのチャレンジ</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> <p>顧客の立場に立ち、暮らしの継続のための支</p> <table border="1"> <tr><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																			
●	●	●	●	●																																										
●	●	●	●	●																																										

	<b>支援に向けたチャレンジ</b> あらゆる社会資源との連携を図るためのチャレンジ	● ● ● ● ●
<b>☆KAIGO・スタッフの“魅力”“楽しさ”“深さ”の発信にチャレンジ!</b>		
	<b>地域を支える専門職として活動するためのチャレンジ</b>	● ● ● ● ●
	<b>リアルタイムの情報発信にチャレンジ</b>	● ● ● ● ●
	<b>学生、若者、高年齢者、障がい者、外国人材等の積極雇用にチャレンジ</b>	● ● ●
	<b>知識・技術の確かさと、楽しさ・ユーモアが共存した職場づくりへのチャレンジ</b>	● ● ● ● ●
	<b>働き方改革を推進し、ワークライフバランスを含めたさらなる労働環境の改善を図るためのチャレンジ</b>	● ● ● ● ●

## 法人〈役員(理事長・常務理事・理事・監事)・評議員・総務係(事務部門)〉

### 1.未来型思考の経営

月例会・幹部会議・連携会議・各部署会議の開催(毎月)、臨時会議の開催(随時)

### 2.組織運営

#### ➢適切な法人運営

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 法人の中身の見える化
  - 監事監査の実施
  - 外部会計監査の実施
  - ホームページ等における情報発信・情報公開
  - 【目標:年間 150,000 ページビュー超】
  - 家族面会や見学者等、来訪者を増やす、見やすい掲示物の設置
  - ご家族への定期報の配布
  - 職員アンケートの継続実施
  - 介護相談員(鈴鹿亀山地区広域連合)、実習生、職場体験、ボランティア等の受け入れ
  - 地域との連携強化
- ③ 行政、地域包括支援センター等関係機関との相談・連携強化

### 3.社会福祉法に沿った運営

#### ➢地域貢献活動の推進

- ① 低所得者等に対する支援の推進
  - 社会福祉法人による利用者負担軽減制度
  - 三重県社会福祉法人地域公益活動『みえ福祉の「わ」創造事業』参画
  - 法定雇用率を超える障がい者雇用
  - 就職が困難な方(障がい者・若年者・女性・高年齢者・児童福祉施設等からの退所者・外国人材など)の雇用
- ② 認知症高齢者のサポートの推進
  - 認知症キャラバンメイト(鈴鹿市・鈴鹿市西部地域包括支援センター)への参画
  - 医療機関、認知症初期集中支援チーム(鈴鹿市西部地域包括支援センター)との連携
  - 認知症ケア実践者研修・リーダー研修の受講
  - 認知症の改善に資するケアの学び・実践

- ③ 地域の見守り活動への参加
  - 子どもを守る家(鈴鹿警察署・PTA・鈴鹿市)
  - 鈴鹿市徘徊高齢者等のための安心ネットワーク(社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会)
  - 地域見守り活動【スクールサポーター】(鈴鹿市教育委員会)
- ④ 各種啓発活動の推進
  - 特殊詐欺【振り込め詐欺等】防止(郵便局と協同)
  - 感染症防止(ノロウイルス・インフルエンザ等)熱中症防止等
- ⑤ 介護相談・予防・健康づくり等の実施
  - 介護予防普及啓発事業 ●介護・健康等無料相談
  - 車いす等無料貸出
- ⑥ その他の地域における活動の推進
  - いきいき介護フェスタへの参画(鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会)
  - 各種関係団体等の委員会・研修会等への委員・講師派遣
  - 地域高齢者通報体制整備(鈴鹿市より受託)

#### 4.地域へのさらなる浸透・信頼向上

➢ 法人理念に沿った行動

目標:職員浸透率 100%

➢ ご家族、地域との交流

- ① 創立 26 周年記念行事(5月 11 日)

【目的】

- ホーム、事業所の創立記念をみんなで祝う
- ご家族、ご入居者と法人、スタッフの交流、インフォーマルな意見交換の場とする

- ② 敬老祝賀会(9月 16 日・敬老の日)

【目的】

- ご利用者、ご入居者の敬老をお祝いする

- ③ グリーンの秋まつり(10月 14 日・体育の日)

【目的】

- 社会福祉法人の地域における公益的な活動として開催する
- 法人、事業所の中身や取り組みへの理解促進の場として開催する
- ご家族、ご入居者、地域住民、法人、スタッフが相互に交流するとともに、インフォーマルな意見交換の場とする

- ④ クリスマス会(12月 21 日)

【目的】

- クリスマスをみんなで楽しむ
- ご家族、ご入居者と法人、スタッフの交流、インフォーマルな意見交換の場とする

## ⑤ 在宅サービス利用者家族懇談会

### 【目的】

- ご家族、ご入居者と法人、スタッフのフォーマルな意見交換の場とする

➢地域課題の解決に向けた取り組み

- 地域ニーズに基づいた介護サービス事業等の検討、創出に向けた積極的なアクション

## 5.人材の確保・育成・定着・活用

➢採用等につながる活動の継続

- 各種就職ガイダンス等への参加
- ボランティア、実習生、職場体験受入
- ホームページや専門誌等による情報発信
- 鈴鹿市ワークキャンプへの賛同
- 各種研修会への講師等派遣
- 更なる待遇改善

➢育成活動の継続

- 施設内外研修の受講、勉強会の開催
- キャリアパスシステムと人事考課制度・目標管理制度の効果的な運用
- リーダー・育成担当者の育成強化
- ホームページや研究大会等における事例報告
- 関係団体が実施する研修会への講師・委員等派遣

➢働きやすい環境の整備

- 働き方改革関連法への対応
- 就業規則等規程類の改善
- 職員交流の機会の推進
- 「みえ働きやすい介護職場取組宣言」に基づく働き方の改善

## 6.職員の安全衛生管理の向上

➢衛生委員会の機能強化

- 基本方針:労働災害のない安全で健康に働くことができる快適な職場の実現を図る

- 目標:「働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る」

(「みえ働きやすい介護職場取組宣言」目標と同じ)

➢ICT・ロボット・センサー・AI・機器等の利活用

- 導入・利活用・IoT化の推進
- 介護ロボット導入支援事業等助成金などの活用
- 家庭・介護・治療と仕事の調和(ワークライフバランス(WLB))等の取り組み

## 7.介護事故防止対策の徹底

➢データと根拠に基づいた発生予防・再発防止対策の徹底

## 8.高齢者虐待防止の徹底

➢他の虐待事例を教訓とした啓発や教育の実施

## 9.身体拘束廃止の徹底

➢基本方針：身体拘束は原則ゼロとする

➢指針：「(当法人)身体拘束適正化指針」・「身体拘束ゼロの手引き」

➢定期的な会議の開催・研修会の開催又は受講データと根拠に基づいた発生予防・再発防止対策の徹底

## 10.防犯対策の徹底

➢防犯強化体制の継続

## 11.非常災害対策の徹底

➢過去の震災等被災例を教訓とした防災行動マニュアル・事業継続計画(BCP)に沿った体制等を強化

➢台風・記録的短時間大雨・停電・断水等の過去の被災例を教訓とした各防災計画に沿った体制等を強化

➢消防計画に沿った体制等を強化

➢福祉避難所としての機能を強化

## 12.その他

➢消費増税への対応

➢太陽光発電売電事業運営(収益事業)

各社会福祉等の事業計画については、別紙のとおり

## 別 紙

 第一種社会福祉事業	
名 称	特別養護老人ホーム 鈴鹿グリーンホーム (三重県指定 2470300274号) “真剣にユニットケアを取り組んでいます”
所在地	鈴鹿市深溝町字北林 2956番地
開設日	平成5年5月1日 (ユニット型転換 平成26年5月1日)
種別類型	ユニット型※／特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) ※10名程度を1ユニット(生活単位)として、ユニット毎に居室、リビング、浴室、洗面、トイレなど、生活に必要な設備が適切な場所に配置されており、しつらえについても家庭的な雰囲気の中で介護サービスを利用することができます。ケアマネージャーの配置をユニット毎に固定配置にすることで、顔なじみの関係の中でサービスを受けることができます。個別的なケアを行うためにケアマネージャーは、入居者個々の24時間軸の生活リズムを把握します。
定 員	50床(5ユニット)
事業概要	常に介護が必要で、ご自宅での生活が困難な方(原則、要介護3～5の方)に、ケアプラン(個別介護計画)に基づき、日常生活全般の支援を行う入居型サービス
基本方針	入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援しなければならない。(特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第33条)
事業計画目標	<p>【特養係・介護部門】</p> <p style="text-align: center;"><b>介護業界の“頂”をめざして！</b></p> <p>【特養係・介護支援専門員】</p> <p style="text-align: center;"><b>いろんな SINKA(進化・深化・新化・真価・神化)</b></p> <p style="text-align: center;">～何事にもチャレンジとコモアを！～</p>
事業計画	<p>【特養係・介護部門】</p> <p style="text-align: center;"><b>&gt;未来型の KAIGO にチャレンジ</b></p> <p>介護業界の“頂”を目指し続けるために、ICT・介護マットの活用、身体拘束適正化取組、根拠に基づいた介護、口腔ケアの向上、看取</p>

り介護、褥瘡予防に引き続き取り組んでまいります。認知症ケア手法認知症の改善に資するケアの実践にも取り組みます。

#### ➢ 地域共生社会の実現にチャレンジ

- ・法人理念に沿った行動
- ・障がい者雇用、外国人材の雇用等による業務見直し・業務切り分けの実践
- ・鈴鹿グリーンホームで働く意欲の向上を図る
- ・「変わらない」ために「変わり続ける」

#### ➢ KAIGO・スタッフの”魅力””楽しさ””深さ”の発信にチャレンジ

- ・SOS（「S：そう」「O：思えば」「S：そうなる」）
- ・当たり前のことを当たり前に！
- ・地域貢献活動の推進
- ・ホームページの活用
- ・KAIGO の” 魅力” は、普段の当たり前の業務の中にたくさん存在していると思います。  
ホームページにおける公開や行事のご案内の他、ご家族への送付物に「NEWS LETTER」を同封するなど、積極的に外部に情報発信することにより、ホームの魅力をお伝えしていきたいと思います。

#### 【特養係・介護支援専門員】

#### ➢ 未来型の KAIGO にチャレンジ

- ① 生きがいと社会活動、参加を推進するためのチャレンジ  
国際生活機能分類（ICF）における活動と参加を取り入れたケアプランの作成と評価を行う。
- ② ターレット等の情報通信技術（ICT）、介護ソフト、各種ネットワーク等の利活用
- ③ ケアの効果の見える化を図るためのチャレンジ  
介護サービスの質の評価の推進（QOL の向上、その浸透と評価指標を用いたの見える化を図る）
- ④ 「人生会議」（アド・バシス・ケアプランニング＝ACP）を踏まえたケアプラン、24 時間シートの取り組み
  - ・本人の望む生活の実現に向けて（どのような最期を迎えるか）
  - ・看取り、終末期ケア、チームケアの実践

#### ➢ 地域共生社会の実現にチャレンジ

- ① 「人材」「事業所」の機能を最大限生かすためのチャレンジ  
 　・地域の複雑化、多様化したニーズに応える
- ② 顧客の立場に立ち、暮らしの継続のための支援に向けたチャレンジ  
 　・様々な価値観を持つご入居者の「理想のケア」を届けるために取り組む

#### > KAIGO・スタッフの“魅力”“楽しさ”“深さ”的発信にチャレンジ

- ① 知識・技術の確かさと、楽しさ・ユーモアが共存した職場づくりへのチャレンジ  
 　・認知症の改善に資するケアの実践
- ② 働き方改革を推進し、ワーキング・ライフバランスを含めたさらなる労働環境改善を図るためのチャレンジ  
 　・介護周辺業務の切り分け（役割分担）、タブレット等の情報通信技術（ICT）、介護リフト、各種ネットワーク等の利活用

#### 【各ユニット運営計画】

※具体的行動計画等詳細については、ホームページ「グリーンホームだより」又は各ユニット玄関に設置している冊子をご覧ください



#### (1) こすもすユニット

##### ね ら い

1	■24時間シートは最新の情報を記載し、必要な情報が全て記載されており、カレンダーの統一に役立てる。
2	■介護業務と周辺業務を切り分けて、ケアマネージャーがご入居者の生活により寄り添って勤務できる体制をつくる。
3	■ICF(国際生活機能分類)の「活動」「参加」領域の目標達成により、ご入居者のQOL(生活の質)の向上を目指す。
4	■月1回以上の頻度で、ご家族の面会時又は電話などで連絡を行い、近況や必要物などをお知らせすることでホームでの生活の見える化を図る。
5	■ご入居者個々の日々の中で、状態やケアの一時的変更などを全スタッフがわかりやすい状況をつくり、その内容及び対応等の統一を図る。

#### 【その他の取り組み】

- >ユニット内を清潔に保ち、健康的に過ごしやすく、ご家族の面会時に気分良く、スタッフは働いていて気持ち良い状態を保つ。
- >ACP(アドバイス・ケアプランニング)を取り入れ、人生会議を入居者・家族と行うことで、意思決定を支援し、よりよい看取りケアにつなげていく。
- >HAL・を使用し、スタッフの身体的負担の軽減、ご入居者の安心感の向上を目指すとともに、より活用方法を模索する。
- >認知症の改善に資するケアを用い、ご入居者のQOL(生活の質)取り入れの向

上及びスタッフの意識アップにつなげていく。

>ひまわりユニットと共同で懇親会を行い、職員間のコミュニケーションの向上とスタッフの入浴効率を行う。

### (2) ひまわりユニット

ね ら い	
1	■経営理念をユニットスタッフに深透させ、日々の業務における判断基準にすることができる。
2	■24時間シートをリアルタイムで更新する。
3	■介護業務の分担を図る。
4	■居室に自宅から持ち込んだ家具等を増やすことで、自分の居室にする。
5	■自分の居室が一目でわかるように、居室の入口を工夫し、生活の中での迷いをなくす。
6	■サークル活動を実施し、楽しみながら生活ができる時間をもつ。
7	■ご入居者のニーズに合わせて、外出の機会を増やす。併せて自立支援につなげる。
8	■自分が行えることは自由にできるキッチン環境を整える。
9	■個々の入浴マニュアルに沿った入浴支援を行い、介助内容の統一化を図る。
10	■ご家族の面会について、ご入居者の精神的な支えとしてコミュニケーションの場を提供する。
11	■ウッドデッキでの食事やティータイムを行う。



#### 【その他の取り組み】

- >ユニット内の清潔を保ち、ご入居者・ご家族が過ごしやすい環境にする。
- >ACP(アドバントス・ケア・ラシング)に対する意識を高め、実践していくための勉強会を開催する。
- >褥瘡(床ずれ)が発生しないよう、健康管理や生活環境を改善する。
- >適切な水分摂取量の把握と提供
- >床走行式リフト・リフト浴を利活用し、スタッフの身体的負担を軽減するとともに、ご入居者の安心感の向上につなげる。
- >ユニットでの日々のケアや生活、取組等についてホームページで発信する。
- >認知症の改善に資するケアを日々の業務に取り入れ、ケアの向上を図る。

### (3) すずらんユニット

ね ら い	
1	■スタッフ全員が同じ方向性でケアができる。
2	■ケアの根拠がわかる。
3	■排せつの無駄をなくす。
4	■おいしく食事ができる。
5	■行きたい場所に出かける。



6	■寿命を全うすることができる。
7	■ご入居者の望む生活を続けることができる。
8	■スタッフがご入居者にとって最も信頼できる存在になる。
9	■月に一度、「ニットケアとは」を考える機会をつくることで、私たちが提供したケアを振り返ることができる。

#### 【その他の取り組み】

➢リフト浴を使用することにより、ご入居者が安全に入浴できるとともに、スタッフの腰への負担軽減を図る。

#### (4) すみれユニット

ね ら い	
1	■経営理念、老人福祉法第33条を理解し意識することで、スタッフ全員が同じ方向性で、質の高いニットケアを行う。 
2	■24時間シートを活用することにより、スタッフ全員が統一したケアを行う。日々の暮らしとともに変化していくご入居者の生活に応じた支援を行う。
3	■入居者の目の前で食事を盛り付けることで、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をすることができる。好みの量を提供するとともに、入居者の状態変化にも気づくことができる。
4	■トイレでの排せつを促すことにより、心身共に気持ちよく過ごすことができる。リラムα-200を使用し、入居者一人ひとりの排せつリズムを把握することにより、適切な時間、回数の排せつ支援を行うことができる。
5	■外出支援や季節毎にユニット内行事を開催し、家庭的な雰囲気を提供するとともに社会参加が行える環境をつくる。
6	■ニットケアチェックリストの項目に従いながら、定期的に勉強会を行う。ニットケアへの知識を深めるとともに、発言の場を設け、スタッフの積極性を生み出す。

#### 【その他の取り組み】

➢ACP(アド・バース・ケア・プランning)を実践することで、入居者、家族の思いに寄り添いながら、その人らしい終末期を送っていただくことができる。

➢ICF(国際生活機能分類)の「活動」「参加」領域に基づき、それぞれの入居者が望む生活(役割・趣味活動・外出など)を実現し、QOL(生活の質)に向けた自立(律)支援介護を展開する。

➢認知症ケアについて、が理解し、ケアを展開することで、入居者、家族ともに安心した生活を送ることができる。認知症の改善に資するケアを実践することで、ケアの負担軽減、認知症の行動心理症状の低減、スタッフのバーソアルを防ぐことができる。

➢床走行式リフトやi-PALを使用することで、移乗介助を行う際のスタッフの身体的負担を軽減する。入居者が安心安全に移乗介助を受けることができる。

## (5) さくらユニット

### ね ら い

- |   |   |
|---|---|
| 1 | ■経営理念、老人福祉法第33条を理解したうえでケアを行う。                                   |
| 2 | ■ご入居者の暮らしどり(その方がどのような最期を迎えるのかを含む)を把握し、ケアプランや24時間シートに副ったケアを展開する。 |
| 3 | ■自分の部屋となるように支援する。施設感が出ないように住まいとして生活ができるよう配慮する。                  |
| 4 | ■ユニットを超えて交流できる場をつくる。  |
| 5 | ■ご入居者の好みや意向に副った入浴の支援を行う。  |



### 【その他の取り組み】

- マッスルスーツ・を活用し、スタッフの身体的負担の軽減を図る。他のユニットに対しても、マッスルスーツについて情報提供を行う。
- 環境美化に努め、職場管理の基盤として5S活動を実践する。又、ユニットの無駄なモノの整理・スペースづくり・時間などの削減を通して、共有しやすい状況をつくるとともに、スタッフの意識・行動の改善につなげる。
- 根拠に基づいた適切なケアを行い、ご入居者がその方らしい生活や自己実現、ご本人の思いに副ったケア、認知症ケア、看取りケア等を提供する。

## 【医務係】

### 目標・方針：☆生きる張り合いを感じていただけるよう支援します☆

- ① 國際生活機能分類（ICF）における活動・参加領域をケアランに落とし込んだ個々の生活の質（QOL）向上・達成  
・健康状態が、少しでも維持向上できるよう、環境（人、モノ、社会的）を整え、活動、社会参加をしつつ、心の動きから心身機能への好影響を目指す。
- ② 認知症ケア「認知症の改善に資するケア」の全スタッフの実践、認知症疾患別ケアの実践
- ③ 「人生会議」（アドバソス・ケアラソニング＝ACP）  
・思いを汲み、よかったですと思っていただける看護の提供  
・看取り介護加算の算定
- ④ ケアの総合力の向上  
・現在、誤嚥性肺炎の罹患者数が非常に少なく、褥瘡発生数も激減しており、ケアの総合力が向上しています。人生100年時代、穏やかな最期を迎えていただけるよう支援します。
- ⑤ （ショートステイ）在宅生活の維持・継続に向けた総合的ケアの提供  
・看取り、配置医の協力
- ⑥ 人材の育成、定着、活用  
・根拠に基づいたケア、電子記録化、5S活動  
負担軽減に取り組み、社会を支えている仕事と認識し、ほっこりが持てる自覚をはぐくみ、大事な人が定着し、人が人を呼べるホームとなりたいと思います。

## 【栄養管理・調理部門】

### 目標・方針：「食べるから」を支え、よりよい食生活の実現を目指す

- ① 栄養マネジメントの実施
- ② 嘔下障がいや看取りの方に対応した食事（ソト食等）の提供
- ③ 栄養面だけではなく、味や季節感、嗜好にも配慮した食事の提供
- ④ パソナル食（おやつ作り等を含む）等の提供
- ⑤ ご利用者、ご家族、地域住民との相談機能強化
- ⑥ 生活習慣病等に配慮した療養食の提供
- ⑦ フレイル、サルコペニアに配慮した栄養価の高い食事の提供
- ⑧ 医療、医療職、介護支援専門員等との連携、入退院時の連携
- ⑨ ホームページによる「食」の情報発信



## 第二種社会福祉事業

名 称	特別養護老人ホーム 鈴鹿グリーンホーム 短期入所生活介護事業所 介護予防短期入所生活介護事業所 (三重県指定 2470300274号)	
所在地	鈴鹿市深溝町字北林 2956 番地	
開設日	平成5年5月1日 (ユニット型転換 平成26年5月1日) (1ユニット増築 平成30年1月1日)	
種別類型	ユニット型／老人短期入所事業	
定 員	39床(4ユニット)	
事業概要	介護をしているご家族が、冠婚葬祭や病気・出産、休養や旅行等により、一時的にご自宅での介護が出来なくなったとき等において、ケアプラン(個別介護計画)に基づき、日常生活全般の支援を行う短期滞在型サービス	
基本方針	<p><b>【要介護】</b> 利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連續したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第120条）</p> <p><b>【要支援】</b> 利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連續したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものでなければならない。 (指定介護予防サービス等の人員、設備及び運営並びに指定介護予防に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準第152条)</p>	
事業計画目標	<p style="text-align: center;"><b>～ 現代版『無業の位』～</b></p> <p style="text-align: center;"><b>『千変万化・自由自在に対応できる』</b></p> <p style="text-align: center;"><b>必要な時に必要なだけ手をさしのべる</b></p>	

### > 未来型の KAIGO にチャレンジ

- ① 地域のみなさまの期待を超える KAIGO サービスを提供するため  
に
  - ・ICT、映像、見守りセサ、介護機器の利活用の推進
- ② KAIGO、福祉施設の未来型ビジュアルスタイルをデザインするために
  - ・運営規模等の適正化を図る
- ③ ユニットケアを「旗艦」としての「質」の担保
  - ・国際生活機能分類（ICF）における活動と参加領域をケアランジに落とし込んだ個々の QOL 向上・達成（24 時間シートとの連動を含む）
  - ・アドバイス・ケアランジング（ACP）
  - ・認知症の改善に資するケアの実践、認知症疾患別ケアの実践  
→在宅生活の維持・継続に向けた総合的なケアの提供

※「良くなつて自宅に戻る」「ご家族を介護離職させない」

### > 地域共生社会の実現にチャレンジ

- ① 共生型サービスへの挑戦
- ② 顧客の立場に立ち、暮らしの継続のための挑戦

### > KAIGO・スタッフの“魅力”“楽しさ”“深さ”的発信にチャレンジ

- ① 全てのサービスは顧客の利益のために
- ② 人材の育成
  - ・コミュニケーションは「質」よりも「量」
- ③ 良質のサービスを知ってもらう活動
- ④ さらに風通しのよい組織に
- ⑤ 働き方改革への対応
  - ・イカムの導入（リアルタイムでの情報共有に時間を費やさない工夫）出勤者への情報共有は一瞬で！
  - ・5S 活動の徹底
  - ・多種多様な人材の活用
  - ・業務切り分けの着実な実施・有給休暇の計画的な取得

#### 【各ユニット運営計画】

※詳細については、ホームページ「クリーンホームだより」又は各ユニット玄関に設置している冊子をご覧ください

##### (1) いちょうユニット

ねらい	
1	■ユニット型ショートステイとして目指すところを理解し、利用者の暮らしが継続したものとなるよう支援する。
2	■経営理念の徹底により、理念を意識し、スタッフ各々が正しい判断を行

	い、地域信頼の向上につなげる。
3	■ 詳細な 24 時間シート作成による利便性向上に加え、介護業務の分担化進めることにより、個別支援等の時間にあて、質の維持・向上につなげる。
4	■ユット費を活用し、利用者一人ひとりがそこで過ごしたいと思えるような空間をつくる。 ■ユット費を活用に加え、介護業務の分担化を進めることで、レクリエーションや外出などの選択肢を増やし、個々の利用者が有意義に過ごすことができる。



#### 【その他の取り組み】

➢D-Free を活用し、排せつリズムを把握することにより、排せつケアの向上と利用者の尊厳を守る。

➢印加を使用することで、スマートで円滑な情報連携・業務連携を実現する。

#### (2) ひのきユット

ね ら い	
1	■スタッフ一人ひとりが同じ意識をもち、その方に合ったサービスを提供する。
2	■経営理念を理解し意識することで地域に信頼される質の高いケアを行う。
3	■24 時間シートを活用することにより、自宅での生活と継続した暮らしになるよう支援する。
4	■自分の趣味を活かせる機会や興味をもてるような企画等を行うことにより、交流の場を作る
5	■個人のプライバシーを守り、安心して過ごせる環境を作る
6	■水分摂取量の向上や自宅での生活同様になるように環境を作る。



#### 【その他の取り組み】

➢介護機器(入浴)を活用することで、利用者の安全や負担を軽減するとともに、スタッフの腰痛防止等介護業務の負担軽減を図る。

#### (3) かえでユット

ね ら い	
1	■ユットケアの在り方を理解することで利用者の暮らしが継続したものとなるよう支援できる。 ■経営理念への理解を深め、スタッフ一人ひとりが地域の皆様からの信頼を得る。
2	■24 時間シートを活用することにより、今までの生活が継続できるよう支援する。
3	■居室での暮らしに必要なテーブルやタapisを設え、落ち着ける空間を提供する。
4	■自由にお茶を飲んでもらえるようにリビングに魔法瓶を用意する。



### 【その他の取り組み】

- 眠り SCAN を活用し、個々の利用者に合った見守り等を行う。
- 認知症の改善に資するかについて勉強会を開催する。
- D-Free を活用し、個々の排せつリズムを把握することで、その人に合わせた排せつ支援を行う。
- インフルを使用し、タブレットな情報共有を行う。

### (4) けやきユニット



#### ねらい

1	■ 24時間シートにご利用者の生活を反映し、自助的自立・依存的自立の双方を重視したそれぞれが願う自立を叶えたかを行う。
2	■ 趣味活動などをご利用者・スタッフが同じ目線で楽しめる機会を設け、同じ体験を通じて信頼関係を築く。気候のよい時季にはワッティ・デッキを活用する。
3	■ 個々のプライバシーに配慮した適切な口腔ケアを行う。口腔状態を整え、“おいしい食事”が続けられるよう支援する。
4	■ 24時間シートの情報を整理する。ICTを活用し、情報がいつでも確認できるようにする。

### 【その他の取り組み】

- 業務の仕分けを行い、適切な人員を割り振り、必要な業務専念できる環境をつくる。スタッフ一人ひとりのスキルを高め、モチベーションを保つとともに、ワーキングバランスに配慮したシフトを作成する。
- 「いい最期だった」と感じていただけるように多職種で連携を取り、体調・食事等様々な面から希望に副った支援を行う。
- 認知症介護について知識を深める。認知症の改善に資するかを提供する。



## 第二種社会福祉事業

名 称	デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム 通所介護事業・第1号通所事業 (三重県指定第 2470300332 号) (鈴鹿亀山地区広域連合指定第 24A0300822 号)	
所在地	鈴鹿市深溝町字北林 2956 番地	
開設日	平成 5 年 10 月 1 日	
種別類型	大規模模型事業所Ⅱ／老人デイサービス事業	
定 員	70 名 (平成 19 年 11 月新築移転／平成 30 年 1 月 1 日増築)	
事業概要	事業所の送迎により、日帰りでデイサービスセンターに通い、他のご利用者と一緒に、食事や入浴などの介護、機能訓練、レクリエーション、創作活動の支援などを行います。	
基本方針	<p>利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第 92 条）</p> <p>総合事業で「地域の中で高齢者が自分らしく生きる」ことを支える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活支援サービスの充実 「生活支援サービス」を充実し、可能な限り在宅で生活できるよう支える。</li> <li>2. 集いの場づくりの充実 「集いの場づくり」を充実し、人と人とのつながりを拡げることで、高齢者の社会参加と役割づくりを支える。</li> <li>3. 短期集中予防サービスの充実 「短期集中予防サービス」を充実し、日常生活動作（ADL）※の向上と、在宅生活の限界点を高めることを支える。 (鈴鹿市の介護予防・日常生活支援総合事業の基本方針) ※日常生活動作（ADL）とは、食事・更衣・移動・排せつ・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動を指します。</li> </ol>	
事業計画目標	～地域の“フラッグシップ”デイサービスを目指して～	
事業計画	<p>■事業所の課題</p> <p>鈴鹿市においては、この 10 年間に 65 歳以上割合が 6%以上増加(2008.9 : 17.6%→2018.9 : 24.3%)し、要介護人口が高まるといわれている 75 歳以上割合は約 4%増加(2008.9 : 7.7%</p>	

→2018.9：11.5%)しています。その中で、近隣 6 地区の 65 歳以上割合は約 32%、75 歳以上割合は約 16%と、鈴鹿市の平均と比べて非常に高い地域となっており、団塊の世代を中心として健康意識が高まっています。

国の施策に目を向けると、在宅介護においては、個々のニーズや希望に副った、中重度者の方への介護、認知症ケア、看取り等を推進しています。

一方で、生産年齢人口減の中において、一億総活躍社会を目指すにあたっては、介護者の負担軽減、介護離職の防止等についても配慮する必要があります。

## ■課題→事業計画への転換

### 1. 在宅で生活されている認知症高齢者へのケア向上

- ・認知症介護実践者等研修の受講…修了者の増配
- ・認知症の改善に資するケア、認知症疾患別ケア等の展開…学び→実践  
→評価→ケアの改善

### 2. 健康寿命の延伸、予防・健康づくり

- ・トレーニングマシン、レッドコード、理学療法、柔道整復、その他音楽会、アティビティ、個別ワーク等による在宅生活の維持、継続に向けたサービスの提供

### 3. 在宅生活におけるそれぞれのご利用者、ご家族の QOL 向上

- ・ケアプランへの ICF(国際生活機能分類)の「活動」「参加」領域の視点の落とし込み

### 4. 質の評価への対応、実践、見える化

- ・バーセルインデックス (Barthel Index、機能的評価) 等によるケアの効果測定、ADL 維持等加算の算定
- ・中重度者等への対応…中重度ケア体制加算、栄養スクリーニング 加算等の算定

### 5. ご家族の精神的・身体的負担の軽減

### 6. 働き方の改善

- ・人材の活用(介護業務の切り分け)、育成(教育)
- ・機器やツノゾー等の利活用(さまざまなモノの KAIGO 現場実装)
- ・部署内、法人内でお互いに協力し合える体制づくり

## **7. サービスや職場にかかる中身の積極的な情報発信**

- ・ホームページや広報誌等、情報発信媒体の活用

## **8. みえ福祉第三者評価(H29受審)にかかる改善計画の継続実行**

## **9. 継続検討事項**

- ・介護リフト等システム
- ・共生型サービスに向けて



## 第二種社会福祉事業

名称	在宅介護支援センター 鈴鹿グリーンホーム
所在地	鈴鹿市深溝町字北林 2956 番地
開設日	平成 10 年 4 月 1 日
種 別	老人介護支援センター
事業概要	高齢者の方ならどなたでも参加できる介護予防教室を介護事業所や地域の公民館等で開催する。地域の見守り等の支援が必要な高齢者に対して見守り体制を整備する。
事業	地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする。（老人福祉法第 20 条の 7 の 2）
事業計画目標	
事業計画	1. 鈴鹿市介護予防普及啓発事業及び高齢者見守り体制整備事業業務委託 (1) 鈴鹿市介護予防普及啓発事業受託 鈴鹿市との介護予防普及啓発事業に関する業務委託契約書に基づき、引き続き介護予防に資する事業の取組を行います。 目的：鈴鹿亀山地区広域連合が行う介護保険の第 1 号被保険者で、鈴鹿市に住民登録がある者に対して、介護予防の普及啓発を幅広く行い、生活機能の低下を予防し、介護状態に陥ることを防ぐとともに健康増進を目的とする。 内容：①運動器の機能向上、②口腔機能向上、③栄養改善、④認知症予防、⑤うつ予防、のいずれかまたは複数を目的とした教室 但し年度中に 1 回、認知症サポータ-養成講座を実施すること 対象：鈴鹿亀山広域連合の第 1 号被保険者、その支援者（第一号被保険者の同伴者である 65 歳未満の者） (平成 30 年度「鈴鹿市介護予防普及啓発事業に関する業務仕様書」から抜粋) 実施内容： ①グリーンの音楽会又はボイストレーニング・運動クラブ NEXT（毎週火曜日） ②生きがい活動など（月 1 回程度）→法人独自の事業とし

### て検討

#### ③出張音楽会の地域展開（関係機関の求めに応じ開催・各地域包括支援センターとの連携・合同実施の検討）

平成29年4月から開始された「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」に関係し、これまでの一次予防事業は「介護予防普及啓発活動」へと移行されました。引き続き「グリーンホームの音楽会」として「介護予防普及啓発事業Ⅰ」に加え、同日同時刻に開催する「運動クラブ NEXT」を平成30年10月より、さらに今年度は新規として「ボディトレーニング」を追加し、選択制として、「毎週介護予防教室」に区分される事業を展開し、健康寿命延伸に取り組んでいきます。

昨年と同様に地域の方により多く参加いただき、目的とする効果を波及できるよう、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿市西部地域包括支援センター等と連携を図りながら実施いたします。

鈴鹿グリーンホーム内だけではなく、西部地域包括支援センターをはじめ、地域の老人会や自治会・民生児童委員などの求めに応じ、生活圏域にこちらから訪問する形式で音楽会を実施いたします。また昨年同様、場合によっては各地域包括支援センターに同行を働きかけ、より介護予防・地域連携につながるよう対応します。

介護予防普及啓発事業の参加を通じて、単に音楽会による生きがい支援のみならず、参加者の利用中の様子を踏まえ、何らかの介護サービスや支援が必要と考えられる方については、必要に応じて個々へ実態把握等を行います。場合によっては家族とも連携し、必要な介護サービス等の利用相談にも応じます。

#### (2) 鈴鹿市高齢者見守り体制整備事業業務受託

鈴鹿市との高齢者見守り体制整備事業に関する業務委託契約書に基づき、引き続き地域の介護相談・通報体制など高齢者支援に資する事業の取り組みを行います。

目的：鈴鹿市内に居住する高齢者で、介護・保健福祉等の専門職による継続的な見守り等の支援を必要とする方が、自立した生活を送れるよう365日24時間の見守り体制を整備する。

内容：①鈴鹿市内の各地域包括支援センター又は鈴鹿市長寿介護課から継続的な見守り訪問等の対応要請があった場合に適切な対応を行う。なお、見守り内容については、原則、事前に鈴鹿市内の各地域包括支援センター又は鈴鹿長寿介護課と月1回以上の対象者本人面談を含んだ計画を立てた上で対応を行う。

②対象者又は家族等の関係者から365日24時間通報を

受けられる体制を整備する。

③虐待等の緊急対応が必要な場合、鈴鹿市長寿社会課に速やかな情報提供を行う。

対象：鈴鹿市内の各地域包括支援センター又は事業者と原則、ケアプラン作成契約を交わしていない者で、鈴鹿市内の各地域包括支援センター及び鈴鹿市長寿介護課が継続的な見守りが必要と認めた鈴鹿市に居住する者

（平成30年度「鈴鹿市高齢者見守り体制整備事業に関する業務仕様書」から抜粋）

## 2.車いす等の無料貸し出し事業の継続

法人独自の取り組みとして、介護度や利用しているサービスの状況に変わりなくどなたに対しても、通院や買い物・旅行などの必要に応じ、法人が所有する車椅子及びその他の福祉用具を無料で貸し出します。



## 公益事業

<b>名 称</b> 在宅介護支援センター 鈴鹿グリーンホーム 居宅介護支援事業所 (三重県指定第 2470300258 号)	
<b>所在地</b> 鈴鹿市深溝町字北林 2956 番地	
<b>開設日</b> 平成 11 年 9 月 10 日	
<b>種 別</b> 居宅介護支援事業 (平成 19 年 11 月新築移転)	
<b>事業概要</b> ご利用者の心身の状況やご家族のご希望に沿ったケアプラン（個別介護計画）の作成、サービス事業者への連絡調整や利用の手配、介護保険給付管理、介護に関する生活相談などを行ないます。	
<b>基本方針</b> <p>利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行われるものでなければならない。</p> <p>利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものでなければならない。</p> <p>指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることがないよう、公正中立に行わなければならない。</p> <p>事業の運営に当たっては、市町村、法第 115 条の 46 第 1 項に規定する地域包括支援センター、老人福祉法第 20 条 7 の 2 に規定する老人介護センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との連携に努めなければならない。（指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第 1 条）</p>	
<b>事業計画目標</b> <p style="text-align: center;"><b>通う心・通じる情報</b></p> <p style="text-align: center;">～新しい連携と共有の手法により、介護支援専門員の Potential* を最大限に發揮する！～</p> <p style="text-align: center;">※Potential (ポテンシャル：潜在的能力・可能性として持つ力)</p>	
<b>事業計画</b> <p><b>1. 特定事業所としての安心感～スタッフ全員で地域を支える～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者へのこまめなモニタリング活動と介護サービス事業所との連携継続</li> <li>②利用者に対する公平公正な地域の社会資源や介護サービス事業所</li> </ul>	

	<p>の情報提供</p> <p>③ ケアマネジャー相互の連携による地域に対する相談支援及び緊急対応体制の強化</p> <p>④ スマートフォンの導入及びツールを使用した業務効率化・関係機関との連携強化</p> <p>⑤ 定期運営会議・事業所内研修の継続、各種外部研修会への参加（医療面・障がい者施策・地域共生サービスについてを含む）、地域ケア会議や鈴鹿市西部地域合同事例研究会・ケアプラン点検・各種ケース検討会への事例提供など協力推進</p> <p>⑥ 困難ケースへの対応と、地域のつながりを意識した連携推進・強化</p> <p>⑦ 研修における各担当ケースの開示及び定期的な相互担当ケースへの同行訪問・困難ケースへの複数のケアマネジャーの関与</p> <p>⑧ 介護支援専門員実務者研修にかかる実習生の受入れ</p> <p>⑨ 介護支援専門員の増員</p> <p>⑩ 人事考課制度・目標管理制度による自己覚知と資質の向上</p> <p>⑪ ワークライフバランスの改善、和顔愛語の実践</p>
	<p><b>2.介護保険制度の理解を深める～最新情報や動向の取得とアカウンタビリティ（説明責任）の実践～</b></p> <p>① 介護保険制度や利用の仕組み等（消費増税時を含む）の周知徹底と利用者・家族への説明</p> <p>② 鈴鹿市の日常生活支援総合事業（地域包括ケアシステム）の周知徹底と利用者・家族への説明</p>
	<p><b>3.地域貢献活動の推進～社会福祉法人として安心感をお届けする活動の実践～</b></p> <p>① 介護予防普及啓発事業と連動したハイリスク高齢者へのアプローチ</p> <p>② 担当職員増員による体制整備</p> <p>③ 鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿亀山地区広域連合・鈴鹿市西部地域包括支援センター・地域の民生委員・他事業所との連携</p> <p>④ 地域の中の各種社会資源の情報収集及び連携強化</p> <p>⑤ 医療機関・医師会・歯科医師会・各サービス事業者等との連携</p> <p>⑥ 地域内の他居宅介護支援事業所との連携</p> <p>⑦ 車いす等無料貸出事業の継続</p> <p>⑧ 鈴鹿市徘徊高齢者等のための安心ネットワーク活動への協力</p> <p>⑨ 認知症啓発活動への取り組み</p>

**4.ホームページによる情報発信～地域のみなさまに情報を届け～**

①利用者に有用・必要な情報の発信

## ～研修計画～

### 1 はじめに

▶2017年1月12日開催された厚生労働省の「第1回介護のシゴト魅力向上懇談会」においては、介護の仕事や職場の魅力向上を更に進めるため、業務プロセスの改善とテクノロジー（介護ボット・ICT等）の活用による業務負担の軽減、生産性の向上等について、先進的な現場の実践を踏まえた議論が行なわれ、介護の職場の魅力について、

#### ●業務の生産性と効率性の向上（働きやすい、未来志向）

- ・ICTを活用したペーパーレス化や業務プロセスの見直し
- ・介護ボット等新しい技術の活用
- ・業務の分析・標準化・改善

#### ●資質向上・キャリアアップの実現と専門性の確保（自己実現、達成感）

- ・介護業務の類型化と専門性に応じた人材の機能分化
- ・人材育成
- ・人事管理

#### ●利用者本位の仕事観（対人サービスゆえの喜びの実感）

- ・利用者の笑顔が見られるサービス
- ・地域で生活を続けられるための支援・事故防止
- ・確固とした経営者の理念・組織の風土により、待遇改善、人材の参入・定着を進めるとの方向性が示されました

▶また、2017年1月23日に発表された株式会社リクルートキャリアが行なった「HELP MAN JAPAN 介護サービス従業員満足度調査」においては、

#### ●介護サービス業の従業員満足度が高い層ほど、勤続意向が高く、より従業員満足度が高い層が働いている施設では、人材（正規従業員）の流出率が低い

#### ●一方、従業員満足度に最も影響を与える施設に対する評価項目は、職場における連帯感。特に、正規従業員は、職場における連帯感とともに経営層の理念がポジクトとなっている

#### ●従業員からみて利用者満足度が高いと、従業員自身の満足度も高い傾向にある 「技術・スキル研修」と「技術・スキル以外の研修」の両方の受講により、従業員満足度は高くなる

#### ●また、従業員満足度は、ボット、ITの導入率とも強く関係している との調査結果が示されました

そこで、平成31年（2019年）度研修計画においては、特に次の3つのポジクトを踏まえて策定することとします

#### ●ポジクト①：「技術・スキル研修」と「技術・スキル以外の研修」を上手く組み合わせる ●ポジクト②：人材確保や定着を推進するため、職員の連帯感の向上や自己実現に向けて楽しく仕事ができることをポジクトする

#### ●ポジクト③：利用者の満足度を高めることにより、職員の満足度の向上につなげる

## 2 研修の目的

私たち鈴鹿福祉会の職員は、地域に信頼される事業所づくりを目指し、ご入居者・ご利用者の個別的な暮らしの実現のために、職員一人ひとりの介護・福祉力の向上を図ることを目的とします

## 3 育成方針

「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」形成と「豊かな人材」の育成を図ります

### «学び～実践のイメージ»



## 4 計画内容

受講時期	研修内容等	担当	対象者
7月	東海・北陸ブロック老人福祉施設研究大会	事業所外研修により実施	施設長・各所属長より推薦された職員
10月	全国老人福祉施設研究会議		
11月	全国老人福祉施設大会		
12月	東海・北陸ブロックカントリー・ミーティング		
12~2月	事業計画作成検討会	施設長	事業計画作成担当者
3月	事業所自己評価研修		所属長・管理者
毎月	口腔ケアに関する研修会	協力歯科医師又は外部歯科衛生士	特養係、在介係職員、管理栄養士等
前・後期	ユニットリーダー研修	事業所外研修により実施	特養係職員のうち各所属長より推薦された職員、前・後期各1名程度
開催時	認知症介護実践者（リーダー・指導者）研修		各所属長より推薦された職員各1名程度
	介護職員初任者研修		特養係職員のうち各所属長より推薦された職員若干名
その他	喀痰吸引等の実施に関するフォローアップ研修	医務係看護職員	喀痰吸引等研修修了者・認定特定行為業務

			従事者認定者等
	高齢者医療・感染症防止・看取りに関する研修	医務係看護職員及び事業所外研修の活用	看護職員・喀痰吸引等研修修了者・認定特定行為業務従事者認定者・特養係アワーカー・特養係介護支援専門員等
	利用者の尊厳保持（権利擁護・高齢者虐待防止・身体拘束適正化等）に関する研修	事業所内外研修の活用	特養係・医務係・在介係アワーカー
	喀痰吸引等に関する研修	事業所外研修の活用及び事業所内における実習等	特養係アワーカー
	認知症ケアの向上に資する研修会	事業所外研修の活用	特養係・医務係・在介係
通年	事業所内研修、その他の事業所外研修	事業所内外研修の活用	職員のうち、各研修を受講することにより、サービスの内容や運営の質を高めることができると考えられる職員
	ユニットケアのフォローアップに関する研修	事業所内外研修の活用	ユニットリーダー研修未受講のアワーカー等
	目標管理	理事長、理事、監事、評議員、施設長、主任以上の役職者	全職員
	人事考課		正規職員

## 5 研修の種別・受講の目的

### ➢事業所外研修

- (1) 知識・技術・技能の向上及び他法人・他施設・他事業所の職員との情報交換等を目的として、行政・老人福祉施設協議会(全国、県、鈴鹿・亀山ブロック)・社会福祉協議会(全国、県、市)・地域包括支援センター及び社会福祉施設経営者協議会(全国、県)・日本ユニットケア推進センター等、その他協議会・団体等が主催する各種領域にかかる研修を受講します
- (2) 他事業所等における取り組み・実践事例や社会保障制度全般を含む情勢等について学び、自法人・事業所における施策・取り組みにつなげることを目的として受講します
- 受講者による法人・事業所内でのフィードバック、有用な資料回覧をもって不参加者

等に対しての学びにつなげる場合もあります

➢事業所内研修（事業所外研修を活用することもあります）

- (1) 基礎的な事項や介護保険にかかる情勢等を学ぶことを目的として開催（事業所外研修の場合は受講）します
- (2) 各部署の専門業務に係る研修を行うことにより、効率・業務等の改善につなげることを目的として開催します

➢新任職員研修（採用時及び採用後）

新規採用にあたり、社会福祉法人 鈴鹿福祉会の職員となる第一歩として、社会人としての規範や介護保険制度（介護サービスを含みます）、法人の規則（ルール）等について学ぶことを目的とします

